

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

平成23年3月15日

天草市長 安田 公寛

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

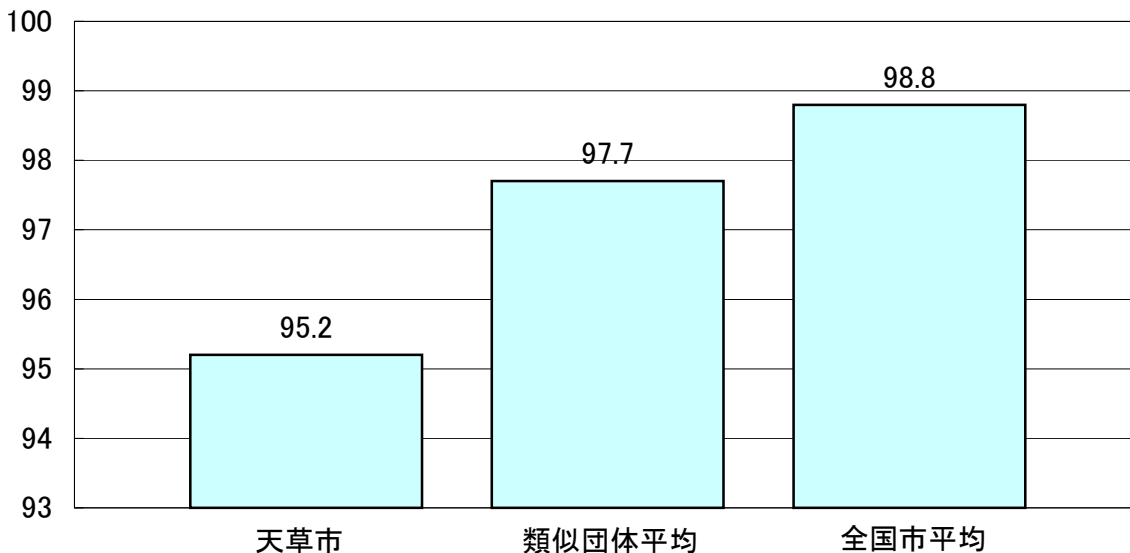
区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成21年度	93,098	57,855,598	1,421,611	10,357,118	17.90	21.92

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成21年度	1,053	4,282,153	625,690	1,647,153	6,554,996	6,225	6,119

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成22年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
天草市	44.1 歳	329,096 円	377,763 円	353,127 円
熊本県	44.1 歳	339,420 円	400,830 円	368,188 円
国	41.9 歳	325,579 円	395,666 円	— 円
類似団体	43.8 歳	335,606 円	394,618 円	366,140 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 （A）	平均給与月額 （国ベース）
天草市	50.9 歳	107人	322,700 円	344,296 円	333,930 円
うち学校給食	51.7 歳	46人	314,866 円	329,490 円	323,367 円
うち用務員	50.0 歳	18人	320,629 円	331,246 円	326,711 円
うち清掃職員	50.5 歳	17人	339,439 円	384,312 円	360,541 円
うちその他	50.8 歳	25人	327,500 円	351,184 円	339,852 円
熊本県	47.3 歳	425人	320,016 円	356,449 円	338,657 円
国	49.3 歳	3,955人	284,514 円	322,291 円	— 円
類似団体	48.7 歳	49人	312,374 円	342,512 円	328,520 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手の額を合計した平均である。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		天草市	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	142,299 円	-
	中 学 卒	129,200 円	126,585 円	-

（注）技能労務職については、熊本県及び国と区分が異なっており、単純に比較できないため記載していません。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	264,667 円	308,787 円	352,362 円
	高 校 卒	231,626 円	274,304 円	311,759 円
技能労務職	高 校 卒	231,800 円	256,150 円	270,556 円

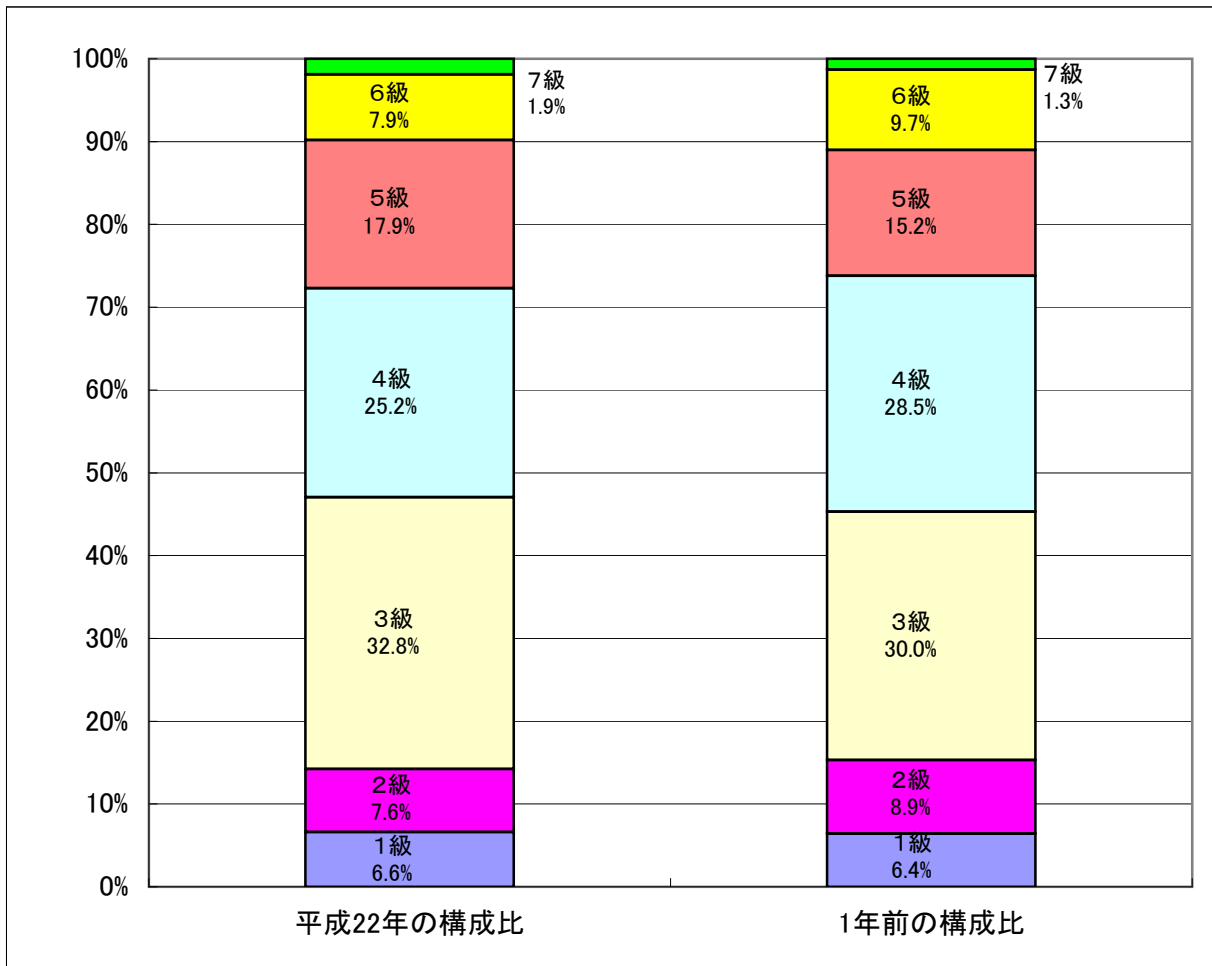
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・首席審議員	15人	1.9%
6級	部長・課長・局長・審議員	63人	7.9%
5級	課長・室長・審議員・課長補佐・主幹	143人	17.9%
4級	主幹・係長・参事	201人	25.2%
3級	係長・主任・主査	262人	32.8%
2級	主事・技師	61人	7.6%
1級	主事・技師	53人	6.6%

(注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施している。
現在勤務成績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、昇給区分に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,515 千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,666 千円	—
（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 （ - ）月分 （ - ）月分	（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 （ 1.5 ）月分 （ 0.7 ）月分	（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 （ 1.5 ）月分 （ 0.7 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（市長事務部局の一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務実績の評定を実施している。
現在勤務実績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、成績率に差を設けていない。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

天 草 市			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	17,004 千円	22,338 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		17,948 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		815,818 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	1 人	18 %
福岡市	10 %	1 人	10 %
医師	14 %	20 人	14 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）	98,658 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	378,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）	22.4 %		
手当の種類（手当数）	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税の賦課・徴収事務に従事した職員	市税の賦課徴収業務	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	市税及び使用料等の個別徴収業務に従事した職員	市税及び使用料等の個別徴収業務	1日につき 200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	1日につき 200円
行旅病人等取扱手当	行旅死亡人または行旅病人の収容業務に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の収容業務	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務手当	生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく保護の業務に従事したケースワーカー及び査察指導員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業に従事した職員（清掃作業手当を支給される職員を除く。）	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業	1日につき 200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業に従事した職員	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	1件につき 500円
医師研究手当	病院又は診療所に勤務する医師	病院又は診療所の業務	給料月額額の100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	月額5,000円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	1回につき 300円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟においての結核に関する業務	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院又は診療所に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部または一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間。以下同じ。）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務の全部または一部が深夜において行われる看護等の業務	1回につき 6,800円（勤務の全部が深夜） 3,300円（一部深夜4時間以上） 2,900円（一部深夜2時間以上4時間未満） 2,000円（一部深夜2時間未満）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	256,493 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	232 千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H21年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		189,246 千円	237,746 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅もしくは自らの所有に係る住宅に居住している職員に支給 ○借家の場合は家賃額に応じた額を支給（27,000円を限度）、持ち家の場合は一律2,500円を支給	一部異なる	国においては自らの所有に係る住宅の場合は新築・購入から5年間のみ2,500円を支給	74,671 千円	118,338 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用具を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額55,000円を上限に支給、交通用具利用者は通勤距離が2km増すごとに1,400円を加算した額を支給	一部異なる	国においては交通用具利用者の距離区分及び手当額が異なる 通勤距離が5km増すごとに2,000円～2,500円を加算した額を支給	106,129 千円	105,496 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすものに月額23,000円を支給（職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算）	同じ		2,208 千円	552,000 円
初任給調整手当	○欠員の補充が困難である職で、新たに医師として採用され離島等に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 ○月額306,900円以内の額を採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給	同じ		50,624 千円	3,164,000 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 ○同一職務の職員の平均給料月額に職務に応じた率を乗じた定額を支給・・・部長級は10%、課長級は8%、看護師長は6%、審議員は4% ○当該職員の給料月額に職務に応じた率を乗じた額を支給・・・病院局長は25%、院長・診療所長は20%、副院長は12%、薬局長・診療科長・看護師長は8%	異なる	国においては当該職員に適用される給料表の別及び当該職員の属する職務の級等に応じた定額を支給	65,543 千円	394,837 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 ○勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		11,056 千円	145,474 円
宿日直手当	○宿日直を命ぜられた職員に支給 一般の宿日直 4,200円、医師の宿日直 20,000円、看護師の宿日直 5,900円	同じ		30,425 千円	608,500 円

<p>管理職員特別勤務 手当</p>	<p>○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超える場合の勤務は6,000円）</p>	<p>同じ</p>		<p>284 千円</p>	<p>18,933 円</p>
------------------------	--	-----------	--	---------------	-----------------

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	870,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 992,000 円 / 500,000 円
	副 市 長	665,000 円	804,000 円 / 395,000 円
	教 育 長	605,000 円	
	企 業 管 理 者	665,000 円	
報 酬	議 長	407,000 円	690,000 円 / 359,000 円
	副 議 長	366,000 円	620,000 円 / 295,000 円
	議 員	348,000 円	560,000 円 / 267,600 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成21年度支給割合) 3.10 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成21年度支給割合) 3.10 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×50/100	(1期の手当額) 20,880,000 円
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100	4,356,000 円
	企 業 管 理 者	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

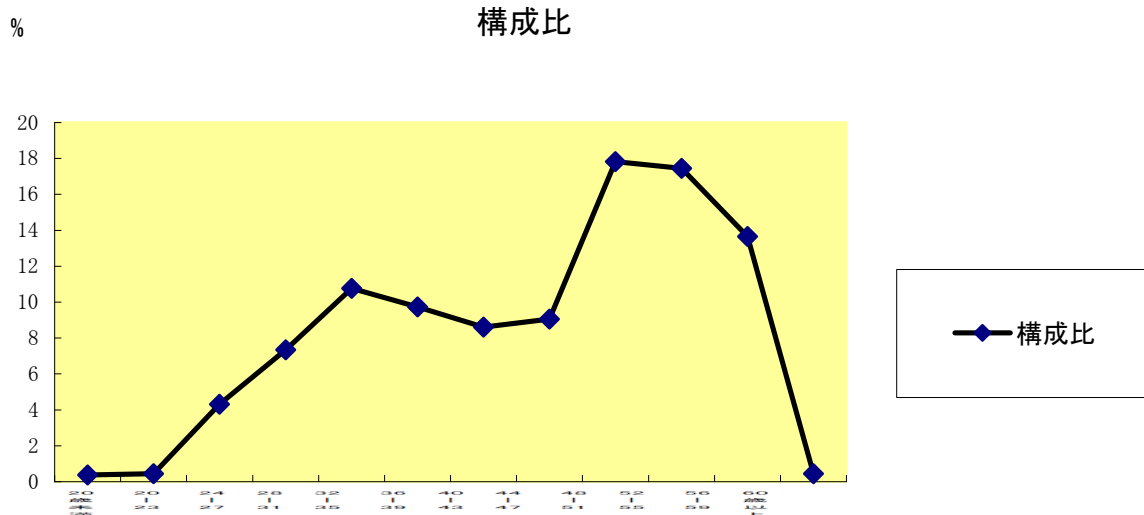
(1)部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0	
	総務	289人	281人	△8	広報紙の作成業務委託による減員 定額給付金事業等事務縮小による減員
	税務	82人	70人	△12	税徴収・課税事務効率化による減員
	民生	181人	174人	△7	保育所退職者不補充による減員 子ども手当事業等による増員
	衛生	115人	111人	△4	ゴミ収集業務退職者不補充による減員 看護学校教員増員
	労働	2人	2人	0	
	農林水産	112人	114人	2	オリーブの島づくり事業のための増員 登記事務推進のための増員
	商工	28人	25人	△3	商工観光課事務効率化による減員 観光協会派遣職員減員
	土木	74人	76人	2	県からの権限移譲事務受入れ準備のための増員
	小 計	889人	859人	△30	
	教育部門	200人	194人	△6	教育関係事務効率化による減員 退職者不補充による減員
小 計	1,089人	1,053人	△36		
公営企業等会計部門	病院	184人	184人	0	
	水道	41人	39人	△2	浄水場管理一部民間委託による減員
	下水道	23人	21人	△2	下水道事務効率化による減員
	その他	51人	50人	△1	介護保険事務効率化による減員
	小 計	299人	294人	△5	
合 計		1,388人 [1,572人]	1,347人 [1,572人]	△41 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	6人	58人	99人	145人	131人	116人	122人	240人	235人	184人	6人	1,347人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	999	990	958	922	889	859	▲140 (▲14.0%)
教育	267	237	230	216	201	195	▲72 (▲27.0%)
警察							()
消防							()
普通会計	1,266	1,227	1,188	1,138	1,090	1,054	▲212 (▲16.7%)
公営企業等会計	361	341	338	321	299	294	▲67 (▲18.6%)
総合計	1,627	1,568	1,526	1,459	1,389	1,348	▲279 (▲17.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成20年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 21年度	千円 1,331,534	千円 99,521	千円 216,074	% 16.2	% 19.0

区分	職員数	与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 21年度	人 27	千円 105,563	千円 15,907	千円 40,880	千円 162,350	千円 6,013

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天草市	43.3 歳	314,212 円	484,699 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天草市	天草市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,514 千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,559 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(参考) 市町村平均 一人当たり平均支給額
千円 1,609

(注) 再任用職員はいない。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	17,004 千円	22,338 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道使用料の個別徴収業務に従事した職員	水道使用料の個別徴収業務	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	1回につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	5,102 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	216 千円

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (H21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H21年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		4,905 千円	258,132 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅もしくは自らの所有に係る住宅に居住している職員に支給 ○借家の場合は家賃額に応じた額を支給（27,000円を限度）、持ち家の場合は一律2,500円を支給	同じ		3,054 千円	160,736 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用具を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額55,000円を上限に支給、交通用具利用者は通勤距離が2km増すごとに1,400円を加算した額を支給	同じ		1,719 千円	95,522 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすもの等に月額23,000円を支給(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算)	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 ○同一職務の職員の平均給料月額に職務に応じた率を乗じた定額を支給・・・部長級は10%、課長級は8%、審議員は4%	同じ		1,127 千円	375,600 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超える場合の勤務は6,000円）	同じ		0 千円	0 円